

安城の農業



平成29年7月
安城市

目 次

	ページ
1 安城市のあらまし	1
2 安城農業のあゆみ	2
3 安城農業の概要	3
4 安城市の農畜産物	6
5 生産調整の実施状況	8
6 食料・農業・交流推進事業	8
7 安城アグリライフ構想	10
8 アグリライフ支援センター	11
9 農業委員会	12
10 農地集積	13
11 家族経営協定	15
12 納税猶予農地	15
13 土地改良事業	16
14 体系・組織	17
15 安城産業文化公園「デンパーク」	18
16 道の駅デンパーク安城	20
17 あいち中央農業協同組合	21

1 安城市のあらまし

(1) 県下13番目の市として誕生（昭和27年5月5日）

安城市は、中部経済圏の中心名古屋市の30km圏内にあり、西三河平野の中央に位置しています。

鉄道はJR東海道新幹線、JR東海道本線、名鉄名古屋本線及び名鉄西尾線のそれぞれ主要な駅があり、道路は国道1号や国道23号が市域を横断しており、恵まれた交通体系が地域の発展に大きく寄与しています。

また、最近では工業化と宅地化の進展に伴い、農業の集約化、工業の先端化、商業の専門化が進んでいます。

市役所の位置	市域	標高
東経 137度 4分 49秒 北緯 34度 57分 31秒	面積 86.05 k m ² (市街化区域) 21.55 k m ² (市街化調整区域) 64.50 k m ² 南北 13.7 km 東西 10.6 km	最高標点 27.7m 最低標点 0.7m

(2) 人口・世帯数

平成29年1月1日現在 単位：世帯、人

	世帯数	人口			人口密度
		総数	男性	女性	1km ² 当たり
平成29年	73,173	186,837	95,841	90,996	2,171.2

(3) 気象

気温 (平成27年)	年間降水量 (平成27年)	年間降水日数 (平成27年)
平均気温 17.1℃ 最高気温 38.5℃ 最低気温 -1.9℃	1,486 mm	117 日

平 年 値 (昭和61年～平成27年の30年)
平均気温 16.1℃ 年降水量 1,351 mm 最高気温 37.2℃ 年降水日数 108 日 最低気温 -3.4℃

2 安城農業のあゆみ

(1) 明治用水の開削

かつて安城市の大部分は、安城ヶ原、五箇野ヶ原、猿町ヶ原などと呼ばれた原野でした。都築弥厚、岡本兵松をはじめとする多くの先人たちの努力によって、明治13年（1880年）に明治用水（碧海郡今村上倉池までの新水路）が完成してから、以後年とともに幹線水路、支線水路がひかれ、原野は開墾され、水田に生まれ変わりました。

(2) 日本デンマークの由来

大正10年頃から昭和15年頃までの安城を中心とする碧海郡一帯は「日本デンマーク」と呼ばれていました。そのように呼ばれるに至ったのは、以下の理由によるものでした。

- ア 明治30年代中頃、町農会、愛知県立農林学校、愛知県農事試験場が相次いで開設され、農都としての発展の基礎が築かれたこと。
- イ 農林学校の初代校長として赴任した山崎延吉をはじめ良き指導者と明治用水の豊富な水資源に恵まれ、米麦を中心に畜産、そ菜、園芸など典型的な多角経営農業が行われたこと。
- ウ 農民の協同意識が強く、農産物の販売や肥料などの購入を共同で行うなど、産業組合の普及・活動が特に盛んだったこと。
- エ 零細貧困状態の農業を何とか引き上げようとする勤勉な精神を持っていたこと。また、全村学校運動により、一般にも学校が開放され、農村教育が行われたこと。

(3) 農業の組織化

昭和30年代に入ると土地基盤整備事業が進められ、さらに、昭和40年代には農業の近代化を図るため大型機械化を積極的に推進し、農業の組織化を全国に先駆けて実施しました。また、昭和53年に水田利用再編対策がスタートすると、集団転作などの課題に直面しましたが、昭和56年から集落に農用地利用改善組合を設立し、転作の集団化を成功させてきました。

(4) 集落農場構築構想

昭和63年度には、市・安城市農協・桜井農協・安城農業改良普及所との間で協議を重ね、集落全体を一つの農場として捉える集落農場構築構想を打ち出し、翌年度から農用地利用改善組合が実施主体となって集落ぐるみで農業振興に取り組む集落農場構築活動が展開されました。

3 安城農業の概要

(1) 農 家 数

各年2月1日現在 単位：戸、%

年次	農 家 数								自給の 農家
	総数	販 売 農 家 数							
		総数	専業	構成比	兼 業				
					第 1 種	構成比	第 2 種	構成比	
平成 1 7 年	2, 679	1, 819	282	15. 5	316	17. 4	1, 221	67. 1	860
平成 2 2 年	2, 338	1, 436	232	16. 2	233	16. 2	971	67. 6	902
平成 2 7 年	2, 028	1, 123	325	28. 9	139	12. 4	659	58. 7	905

(農業センサス)

(2) 農業就業人口

各年2月1日現在 単位：戸、%

年次		平成17年		平成22年		平成27年	
合計人口	男性	3,397	1,467	2,492	1,208	2,086	1,005
	女性		1,930		1,284		1,081

備考 販売農家のみの数値

(農業センサス)

(3) 経営耕地面積

各年2月1日現在 単位：ha、%

年 次	総数	田		畑		樹園地	
		面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
平成17年	3,213	2,857	88.9	221	6.9	135	4.2
平成22年	3,372	3,045	90.3	213	6.3	114	3.4
平成27年	3,093	2,830	91.5	176	5.7	87	2.8

(農業センサス)

(4) 農用地区域（色地）面積

単位：ha

年次	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
面積	3,689	3,680	3,675	3,670	3,662

(5) 農地面積

(各年1月1日現在) 単位: ha

年次	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
市街化区域	56	50	46	42	38
市街化調整区域	3,749	3,741	3,732	3,718	3,708
合 計	3,805	3,791	3,778	3,760	3,746

(資産税課)

(6) ほ場整備実施率

単位: %

年次	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
実施率	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0

(7) パイプライン化実施率

単位: %

年次	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
実施率	91.5	91.6	91.7	91.8	88.3

※平成27年までは、明治用水の実施率であり安城市全域ではない。

平成28年は安城市全域の実施率。

(8) 安城農業士会会員の状況

平成29年4月現在 単位: 人

区分	稲作	施設野菜	露地野菜	花き	果樹	酪農肉牛	茶	計
農業経営士	14	11	1	2	0	0	0	28
青年農業士	4	1	0	0	1	0	0	6
安城農業士	19	10	2	12	1	1	1	46
合 計	37	22	3	14	2	1	1	80

- * 農業経営士 昭和46年から県が認定
- * 青年農業士 昭和51年から県が認定
- * 安城農業士 会の認定

(9) 新規就農者数

単位: 人

年次	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
人 数	8	8	6	6	8

(10) 認定農業者の状況

平成29年1月現在 単位：人、%

営農類型		認定農業者	構成比
単 一 経 営	稲作	38 (5)	22.9
	露地野菜	9	5.4
	施設野菜	23	13.9
	果樹類	4	2.4
	施設花き・花木	14	8.4
	酪農	3	1.8
	肉用牛	2 (1)	1.2
	養豚	1 (1)	0.6
	工芸農産物	1	0.6
小 計		95 (7)	57.2
複 合 経 営	稲 作 + 露地野菜	5	3.0
	稲 作 + 施設野菜	25	15.1
	稲 作 + 果樹類	13	7.8
	稲 作 + 施設花き・花木	1	0.6
	稲 作 + 肉用牛	1	0.6
	稲 作 + その他作物	2 (1)	1.2
	露地野菜 + その他	1	0.6
	施設野菜 + その他	5	3.0
	施設花き・花木+その他	2	1.2
	その他複合経営	16	9.6
小 計		71 (1)	42.7
合 計		166 (8)	100.0

※ () は法人数。四捨五入の関係で構成比の積上げと小計及び合計は一致しない。

平成29年1月現在 単位：人、%

区 分	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	計
認定 農業者	2	22	41	47	33	15	2	162
構成比	1.2	13.6	25.3	29.0	20.4	9.3	1.2	100.0

ただし、法人を除き、共同申請者は複数計上。

4 安城市の農畜産物

(1) 水 稲

作付面積 1, 750ヘクタール（県下第4位）

水稻作は本市農業の基幹をなしています。

品種は、「コシヒカリ」、「あいちのかおりSBL」が中心で、品種別団地化が推進されています。

(2) 小 麦

作付面積 1, 080ヘクタール（県下第2位）

水田転換作物として振興が図られ、ほとんどが水田で集団転作によって栽培されています。

品種は「きぬあかり」、「農林61号」、「ゆめあかり」が作付されています。

(3) 大 豆

作付面積 1, 020ヘクタール（県下第2位）

麦の後作として定着し、農地の有効利用が図られています。

品種は「フクユタカ」が作付されています。

(4) 施設野菜

ア きゅうり

大消費地に近く、気象条件もよいことから昭和30年頃から栽培が増え、南部地域を中心に栽培されています。

冬春きゅうりは西三河地域が野菜指定産地の指定を受けており、広域的な西三河冬春きゅうり部会の下、統一された品種・規格で地元中京市場へ出荷され、「三河みどり」のブランド名で販売されています。

イ いちご

愛知県は、全国的に有名ないちごの生産県で、「紅ほっぺ」、「ゆめのか」を中心に栽培され、安城市は西三河産地の一翼を担っています。技術面では、昭和61年から無病苗の供給が始まり、平成16年育苗施設の開設によりウイルス病の浸透防止に役立っています。

ウ チンゲン菜

歴史的にはまだまだ浅いのですが、年間通じて出荷できることや、現時代の食文化多様化の中で、新しい品目としてチンゲン菜の栽培が始まりました。ハウスでの周年栽培により現在、県下トップクラスの産地となっております。

(5) 露地野菜

矢作川沖積層地域と南部地域を中心にして、ほうれん草、小松菜、ブロッコリー、だいこん、キャベツなどが栽培されています。

(6) 果 樹

ア 梨

明治時代から安城市全域で栽培されるようになり、「**安城なし**」として親しまれてきました。

昭和54年から、「幸水」、「豊水」、「新高」への品種転換がなされ、平成2年には地元の育成品種「愛甘水」が栽培され、平成19年からは、中晩生品種の「あきづき」、平成22年には、地元育成の新品種「甘ひびき」の品種登録により栽培が始まりました。

イ いちじく

昭和46年頃から、転作を契機に作りやすさと収益性から急速に拡大が進み、産地づくりがなされ、隣接の碧南市とで**日本有数の産地**となっています。

また、昭和60年頃からいちじくの加工への取り組みがなされ、ジャム、ワイン等の製品化がなされています。

ウ ぶどう

昭和初期より東端地区でデラウェアの栽培が行われ、種なし技術の発達で収益性を伸ばし、現在では巨峰と合わせて栽培されています。

(7) 施 設 花 き

ア 鉢ものの類

観葉植物を中心に、洋らん、シクラメンなどの鉢花やポット苗が生産されています。

イ 切り花

菊を中心として、スイトピーなど洋花類、洋ラン切花、枝物類が生産されています。

(8) 畜 産

ア 乳用牛

飼養頭数 207頭

酪農ヘルパー制によりゆとりのある経営を目指しています。

イ 肉用牛

飼養頭数 492頭

「**安城和牛**」の商標登録がされ、生産管理マニュアルに基づいて、品質本位の生産に心がけ、ブランド化の推進をしています。

ウ 養 豚

飼養頭数 2,501頭

一貫経営により飼養者が定着し、安心・安全・新鮮な豚肉の産地直売に力を入れています。

エ 養 鶏

飼養羽数 22,300羽（成鶏）

消費者の食の安全に関する関心の高まりに対応して、産地直売や消費者に分かりやすい表示の推進をしています。

5 生産調整の実施状況

水田農業構造改革対策実施状況（平成28年度）

区 分	
水稲作付目標面積（A）	1,909.0 ha
水稲作付実施面積（B）	1,753.0 ha
水稲作付実施率（B） / （A）	91.8 %
転作配分参考面積（C）	1,223.7 ha
転作実施面積（D）	1,375.9 ha
転作実施率（D） / （C）	112.4 %

6 食料・農業・交流推進事業（市単独事業）

(1) 目 的

農用地利用改善組合の自発性と創意が十分発揮され、新たな集落農場の構築や転作の安定化を展開しつつ、特性を活かした魅力ある地域農業の発展を図る。

(2) 事業期間

平成27年度～平成29年度

(3) 補助金交付対象

各集落の農用地利用改善組合及びその組合員、JAあいち中央各部会（安城地区）

(4) 補助対象事業

項 目	補助対象事業	内 容
農用地 利用改善 組合等 活動支援	転作団地化推進	転作地を団地化した場合
	担い手のエリア化推進 (同意書関係)	改善組合と耕種農家の担い手が集落農地のエリアを設定し、その当該エリアの担い手に利用権の集積を図る同意書を作成した場合
	地産地消推進	消費者に対し、地産地消を推進する事業を実施した場合
農業経営体 強化	イチジク及びナシの 新規栽培及び改植	イチジク、ナシの新規栽培又は改植をした場合
	農産物の品種登録	農産物（作物、野菜、果樹及び花き等）を新たに品種登録する場合
	樹園地の利用促進 及び 維持支援事業	安城市の畑・樹園地利用促進制度を利用し、樹園地の利用権設定を行った場合

項 目	補助対象事業	内 容
目標設定型	堆肥利用による土づくり推進	堆肥による土づくりを実施した場合
	水稻低コスト団地栽培	乾田直播き（V 溝直播きを含む）による栽培方法を団地化して実施した場合
	環境に配慮した水稻直播きの 推進	冬場の代かきによる河川への泥水の流出を避けるため、乾田直播き（V 溝直播き含む）を実施するほ場で代かきによらない鎮圧方式や塩化カリ散布の対策を実施した場合
	甘ひびき推進事業	ナシの新しい品種の甘ひびきの苗木を購入した場合
	アイデア農業支援事業	環境配慮、低コスト又は安城の農業の発展に関する独自の事業を実施した場合
	6次産業化推進事業	地域の活性化に繋がるような6次産業化事業を計画し、市に認められた場合
	緑肥利用による土壌改良推進 事業	ソルゴーの種子を購入し、畑地に作付け及びすき込み等した場合

7 安城アグリライフ構想

(1) 目 的

市域のおよそ半分を農地が占める本市において、今ある農地をいかに有効活用するかが重要です。優良農地を適切に保全するという「量」的な施策と、農地や「農」を媒体に市民の様々な取組みや交流を促進させるという「質」的な施策を一体的に推進することが、本市の農業振興策につながるといえます。

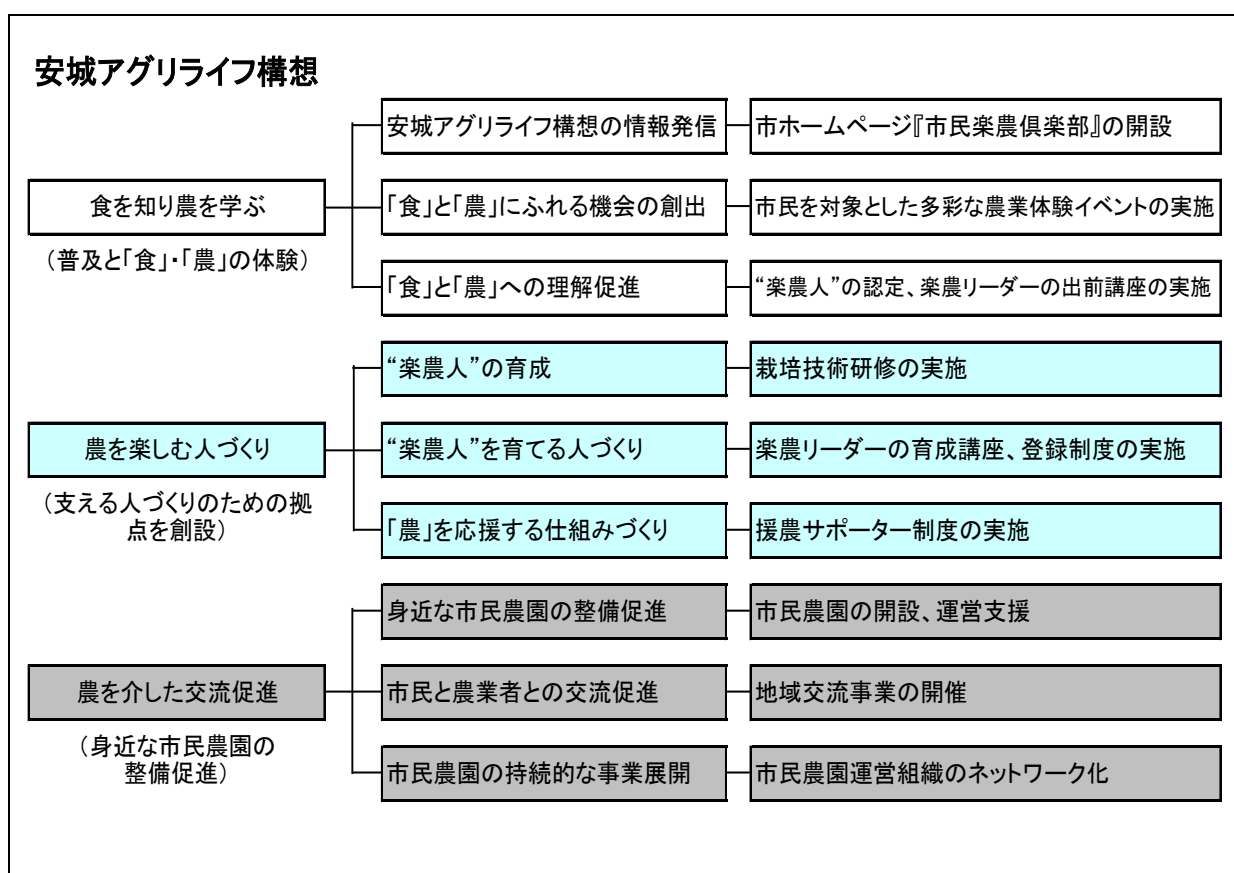
アグリライフ＝「農」のある暮らしを普及・促進することを通して、農業の持続的発展及び優良農地の保全を図ることを目的とします。

(2) 推進期間

安城アグリライフ構想は、2008年（平成20年度）を初年度として2017年（平成29年度）までの10年間を推進期間とします。

また、本構想における施策の事業効果を高めるため、短期間に重点的に行う個別事業については、5年以内を目途に実現を目指すこととします。

(3) 事業内容



8 安城市アグリライフ支援センター

(1) 全体面積 3, 567 m² (宅地991 m²、農園2, 576 m²)

(2) 問い合わせ先

安城市アグリライフ支援センター

〒444-1201 安城市石井町辻原131番地2

Tel 0566-92-6200 Fax 0566-92-6122

(3) 施設概要

施 設 の 名 称	施 設 の 内 容
事務所・研修棟	事務室、共有スペース、給湯室、更衣室、トイレ、研修室
ト イ レ 棟	トイレ、シャワー室
倉 庫	農機具、農薬、資材等の収納
ビニールハウス	電源、換気扇、自動灌水設備
実 習 農 園	①実習農園区画 30区画 (1区画約30 m ² : 12 m×2.5 m) ②体験・スポット講座共同ほ場 約475 m ² ③その他施設 暗渠排水管、農水給水口9箇所、洗い場設置 (給水口2箇所)

(4) 平成28年度研修内容

ア 野菜づくり入門コース

対 象 者		安城市内在住者で農業未経験者及び初心者（年齢制限なし）
研 修 期 間		春夏野菜づくり：H28. 4～8、秋冬野菜づくり：H28. 8～H29. 1
参 加 人 員		50人（春夏野菜づくり：30人、秋冬野菜づくり：20人）
研 修 内 容	研 修 構 成	座学と実習を実施
	研 修 日	週2日程度
	研 修 時 間	火・木曜日か水・金曜日 9：00～12：00
	研 修 方 法	30名（20名）を2分し、それぞれの指定日に受講していただく。
	実 習	1人1区画（約30㎡：12m×2.5m）を管理する。 収穫作物は、該当区画の受講生のものとする。
	実 習 作 物	共通作物（指定作物）と選択作物（受講生の希望する作物）を栽培する。 ※共通作物の種子、種苗はセンターより支給、選択作物は受講生が持参する。
	受 講 料	1万5千円（共通作物の種苗費、教材費、保険料などを含む）

イ スポット講座

項 目	ミニトマトプランター 植付体験	イチゴプランター 植付体験	親子サツマイモ 植付・収穫体験	親子秋ジャガ 植付・収穫体験
対象者	安城市在住者	安城市在住の小学生以下の子どもとその保護者		
開催日	5／7	10／29	5／21、10／8	8／27、11／19
参加者数	24組 47人	19組 66人	30組 195人	21組 136人
研修方法	プランターを持ち帰り各自で管理する。		決められた区画に、決められた数の苗、種い もを植えつけ、収穫する。	
受講料	1,500円	1,000円	500円	1,000円

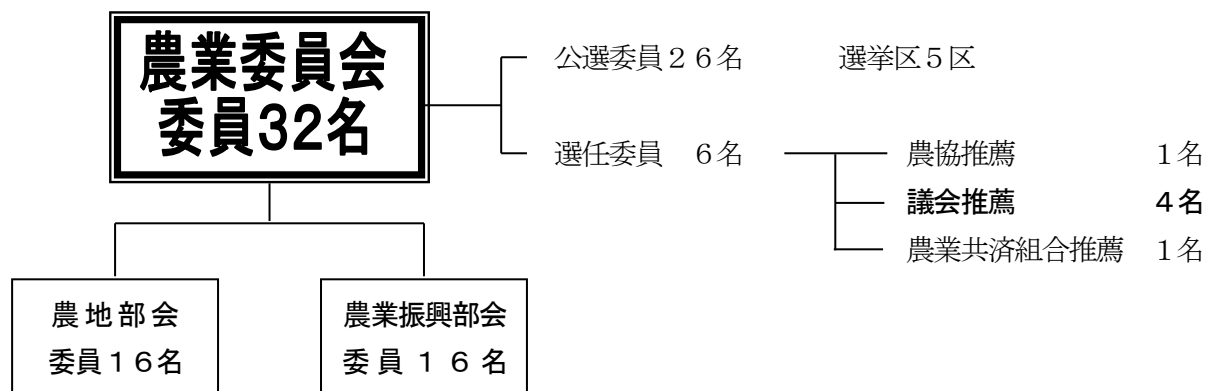
ウ 一坪農園

項 目	春夏野菜づくり	秋冬野菜づくり
対象者	安城市在住者	
研修期間	4／23～6／11	9／3～11／26
参加者数	20組 60人	20組 54人
研修日	土曜日 全5回	土曜日 全6回
研修方法	それぞれ割り当てられた区画で、決められた作物を育て収穫する。	
栽培作物	ミニトマト、ナス、ピーマン キュウリ、エダマメ トウモロコシ	ハクサイ、ニンジン、ダイコン ジャガイモ、キャベツ
受講料	1,500円（材料費相当分、傷害保険料）	

9 農業委員会

(1) 農業委員会の構成

(平成29年1月1日現在)



(2) 農地法関係申請・届出等の処理状況（平成28年）

	平成28年			
	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
3条所有権移転	46	56,183.00	6,084.84	62,267.84
3条権利設定等	9	20,559.28	2,896.00	23,455.28
小計	55	76,742.28	8,980.84	85,723.12
4条許可	23	5,252.00	4,408.30	9,660.30
5条許可	193	131,483.25	38,072.80	169,556.05
小計	216	136,735.25	42,481.10	179,216.35
4条届出	21	7,829.00	2,623.00	10,452.00
5条届出	116	31,186.88	15,094.44	46,281.32
小計	137	39,015.88	17,717.44	56,733.32
18条解約	100	148,453.33	6,792.00	155,245.33
合計	508	400,946.74	75,971.38	476,918.12

10 農地集積

(1) 農業経営基盤強化促進事業

○ 事業概要

- ア 農用地の遊休地をなくし、有効利用を図る。
- イ 認定農業者の育成を図る。
- ウ 安心して農地を貸すことができる。
- エ 申し込みの窓口は農協支店で手続きが簡単。
- オ 借り手農家は市の認定した認定農業者に限定。
- カ 市、農協、農業委員会、営農部会の各機関が相談窓口。
- キ 集落ごとに設立した農用地利用改善組合（38組合）を通じ、日常活動中で積極的に推進を図る。

(2) 農地中間管理事業

○ 事業概要

地域内の分散し複雑に入り組んだ農地の利用を整理するため、愛知県から指定を受けた農地中間管理機構（愛知県農業振興基金）が農地を借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して担い手に貸付ける。

(3) 集落別農地集積状況

平成29年1月現在 単位：a、%

地 区 名	(1)による面積	(2)による面積	面積合計	設定率(%)
里	10,849	653	11,503	54.1
志 貴	6,243	551	6,795	49.6
浜 屋	1,421	286	1,707	66.5
今 村	3,246	358	3,603	71.3
篠目・井杭山	2,603	192	2,796	42.2
池 浦	2,549	187	2,736	54.9
新 田	3,522	251	3,772	49.3
三 別	2,738	94	2,832	74.1
平 貴	8,429	598	9,026	61.9
上 条	867	48	916	26.3
西 尾	5,333	604	5,936	58.1
東尾・河野	3,459	785	4,244	43.3
横 山	1,518	201	1,719	49.6
箕 輪	6,055	507	6,562	62.0
二本木	2,872	122	2,995	60.9
高 棚	28,229	810	29,039	71.7
福 釜	15,463	934	16,397	69.6
赤 松	9,897	587	10,484	66.5
古 井	2,911	178	3,089	53.8
石 井	2,590	0	2,590	72.0
和 泉	8,951	320	9,270	58.4
榎 前	5,825	255	6,080	60.6
根 崎	8,344	451	8,795	59.3
城ヶ入	6,179	317	6,496	54.4
東 端	9,202	378	9,581	51.0
堀 内	3,687	329	4,015	70.9
藤 野	2,548	247	2,795	28.4
桜 井	10,238	1,253	11,491	58.2
東 町	1,108	337	1,446	51.1
姫小川	537	119	656	44.3
小 川	10,164	1,268	11,432	51.5
三ツ川	7,795	871	8,667	37.5
総 計	195,374	14,091	209,465	56.9

(注1)農地集積円滑化事業又は相対によるもの。

(注2)端数処理の関係で合計数値が合わないことがある。

(4) 農地集積による経営規模拡大状況

単位：ha、人、%

農業経営規模	平成27年3月		平成28年3月		平成29年3月	
	受け手	構成比	受け手	構成比	受け手	構成比
50～	2	2.2	2	2.2	2	2.2
40～50	8	8.8	9	10.1	11	12.4
30～40	12	13.2	13	14.6	12	13.5
20～30	16	17.6	16	18.0	15	16.9
15～20	7	7.7	7	7.9	10	11.2
10～15	8	8.8	8	9.0	4	4.5
7～10	5	5.5	4	4.5	4	4.5
5～7	2	2.2	1	1.1	1	1.1
3～5	4	4.4	5	5.6	3	3.4
2.5～3	4	4.4	2	2.2	2	2.2
2～2.5	3	3.3	3	3.4	4	4.5
1.5～2	2	2.2	3	3.4	4	4.5
1～1.5	6	6.6	5	5.6	2	2.2
～1	12	13.2	11	12.4	13	14.6
計	91	100.0	89	100.0	87	100.0

*法人の経営規模は、経営面積を当該構成員数で除したもの。

四捨五入の関係で構成比の積上げと計は一致しない

1.1 家族経営協定

単位：家族

年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	現調印家族数
調印家族数	2(内更新1)	2(内更新1)	0	3(内更新2)	62

1.2 納税猶予農地

平成29年3月31日現在 単位：ha

区分		農地	相続税（贈与税） 納税猶予制度特例農地	農業者年金制度 特定処分対象農地
市街化区域	2,155	38	4.0	0.3
市街化調整区域	6,450	3,708	254.1	82.9
計	8,605	3,746	258.1	83.2

1 3 土地改良事業

(1) 国営事業（平成29年4月1日現在）

事業名	地区名	総事業費 (千円)	事業量	事業期間	進捗率
国営総合 農地防災事業	矢作川総合 第二期地区	38,489,000	頭首工1箇所 取水工1箇所 用水路15.5km 水管理施設1式 小水力発電施設	H26～H41	13%

(2) 県営事業（平成29年4月1日現在）

事業名	地区名	総事業費 (千円)	事業量	事業期間	進捗率
経営体育成基盤整備事業	高棚地区	1,368,000	地区面積 284.9ha	H24～H30	87%
	島坂地区	233,000	地区面積 23.4ha	H27～H32	27%
	矢作中部地区	998,550	地区面積 143.3ha	H29～H35	0%
農業用水再編対策事業	中井筋地区	5,301,450	排水路 4,363m	H12～H30	88%
	中井筋依佐美地区	4,586,400	排水路 4,654m	H13～H30	87%
緊急排水施設整備事業	安城鹿乗川地区	449,842	排水路 1,900m	H22～H30	46%
	高棚地区	821,000	排水路 3,350m	H24～H30	51%
地域用水環境整備事業	中井筋2期地区	865,000	遊歩道整備 5,450m	H25～H30	20%

(3) 市等の事業

○ 多面的機能支払交付金（平成29年4月1日現在）

内容	組織数	対象面積(ha)	総事業費 (千円)	事業期間
農地維持支払	33	3,035	439,500	H29～H33
資源向上支払 (共同活動)	33	3,035	247,750	H29～H33
資源向上支払 (長寿命化)	33	3,035	575,555	H29～H33

○ たん水防除施設維持管理事業

名称	施設規模	流域面積 (ha)	受益面積 (ha)	設置年度
鹿乗川排水機場	φ 1,650mm×3台 Q=20m³/s	4,303	1,223	H14
東端排水機場	φ 900mm×2台 Q=3m³/s	146.1	50.8	H17

(4) その他

○ 安城土地改良区

ア 設立認可 昭和28年4月9日

イ 受益面積

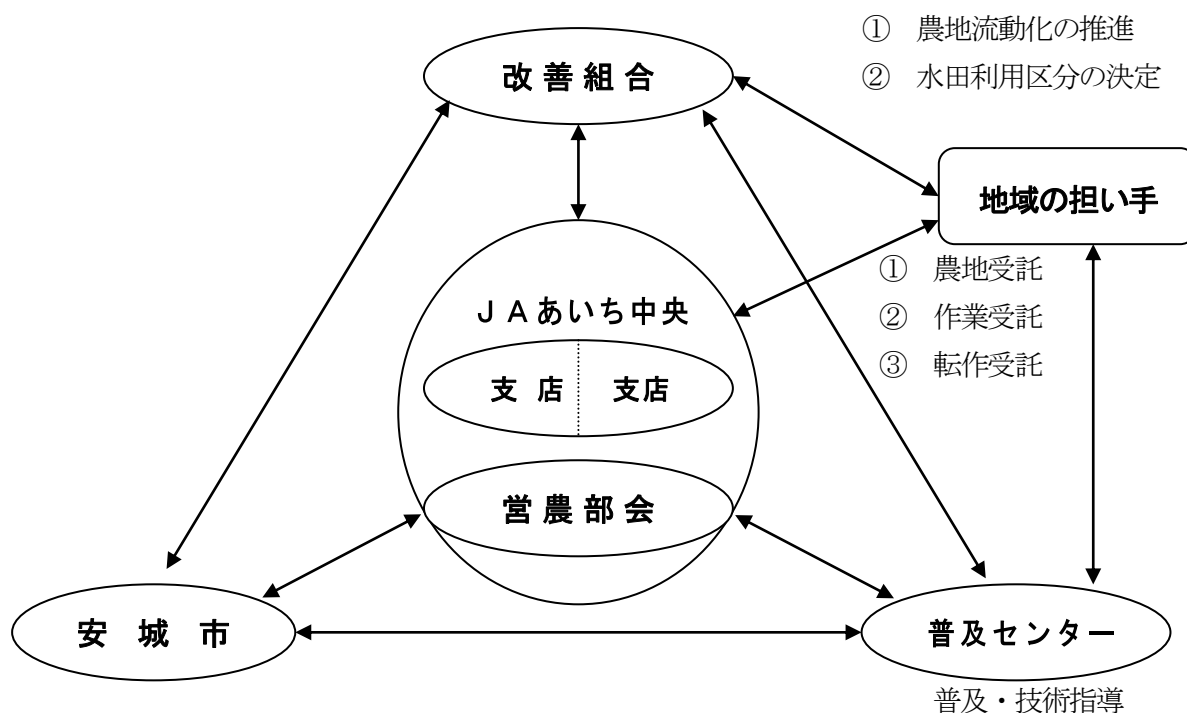
区分	面積 (ha)
田	3, 133
畑	558
合計	3, 691

(平成28年1月1日現在)

ウ 組合員数 6, 367人

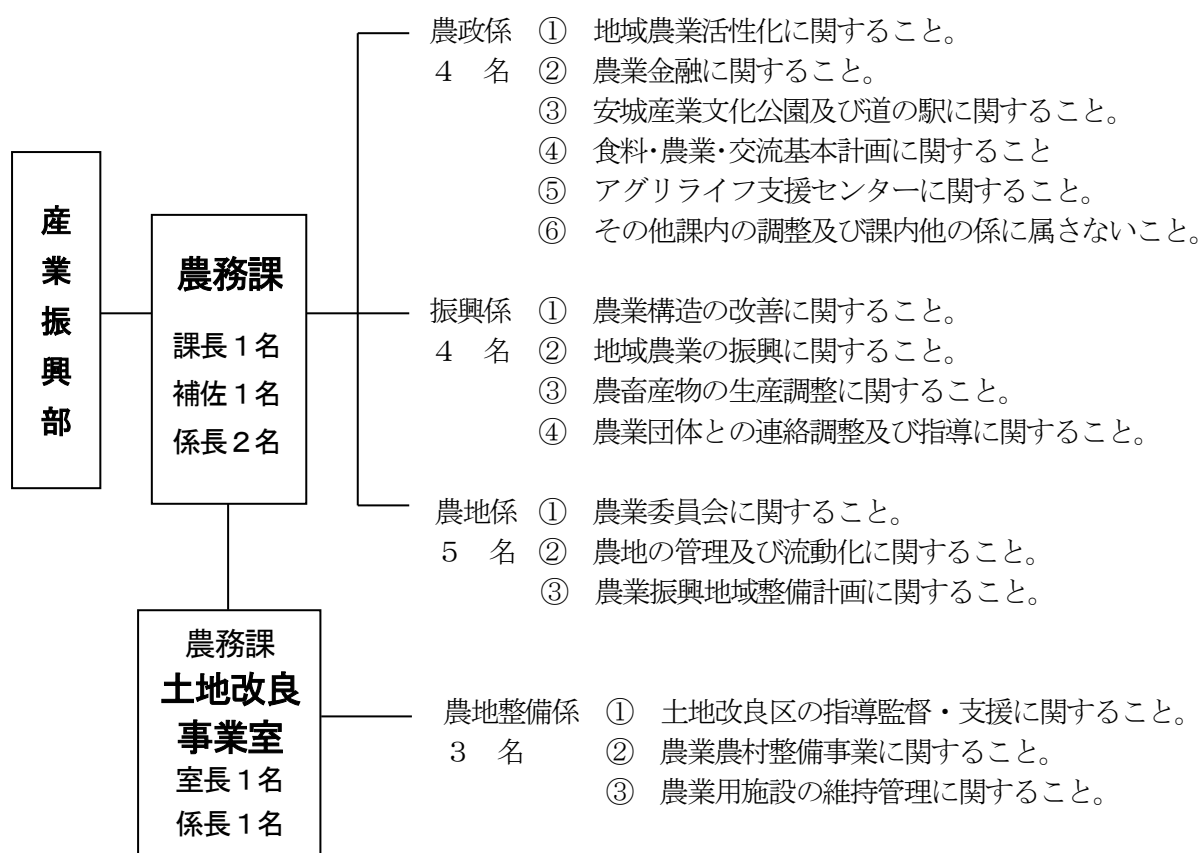
1 4 体系・組織

(1) 安城市の農業振興体系



(2) 農務課組織

(平成29年4月現在)



1 5 安城産業文化公園「デンパーク」

(1) 敷地面積

13.1ha (ナゴヤドームフィールド・10個分)

(2) 問い合わせ先

公益財団法人 安城都市農業振興協会 〒446-0046 安城市赤松町梶1番地
Tel 0566-92-7111 Fax 0566-92-7115

(3) 主な施設

施 設 の 名 称	面積 (㎡)	施 設 の 内 容
デンパーク館 (総合交流ターミナル施設)	7 3 4	展示ルーム、情報管理室、研修室 72 名、会議室
クラブハウス (農業体験実習室)	8 2 0	体験ルーム 50 名、シャワールーム ファームキッチン
ガーデンレストラン (地域食材供給施設)	5 2 5	ルームタイプ 82 名、ロジタイプ 136 名 屋外タイプ 56 名
ふるさと館 (地域食材供給施設)	4 5 3	郷土料理レストラン 120 名、販売コーナー 昔の居間コーナー 20 席
マーケット (産地形成促進施設)	9 8 0	販売コーナー、工房コーナー、地元土産コーナー
フローラルプレイス (大温室)	3, 8 1 1	エントランス (カフェテリア、多目的ホール 72 席) アトリウム (憩いの空間、イベント会場、花の情報館、 写真館、童話館、花工房、民家、ガーデンルーム)
地ビール工房	5 1 1	醸造所、見学コーナー、ブルワリーパブ 75 席
マーガレットハウス (無料休憩施設)	5 3 6	軽食・休憩コーナー、販売コーナー

(4) 入園者数

年 度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
入園者数	511, 237	501, 799	519, 972	532, 018	535, 443

(5) 補助事業名

農林水産省	農業農村活性化農業構造改善事業 (平成 5～6 年)
	地域農業基盤確立農業構造改善事業 (平成 7～8 年)
愛 知 県	魅力ある愛知づくり事業 (平成 7～8 年)

◆ デンパークのあゆみ

平成 9年 4月29日 グランドオープン

平成 9年11月23日 入園者100万人達成

平成11年 4月24日 入園者200万人達成

平成12年 1月10日 安城市成人式開催（この年から成人式の会場がデンパークとなった）

12月 3日 入園者300万人達成

平成14年 9月23日 入園者400万人達成

平成16年 8月21日 入園者500万人達成

平成18年 4月 1日 安城市指定管理者制度スタート

10月30日 入園者600万人達成

平成20年11月23日 入園者700万人達成

平成22年12月22日 入園者800万人達成

平成25年 3月16日 入園者900万人達成

4月 1日 公益財団法人へ移行

平成27年 2月22日 入園者1,000万人達成

10月 1日 「恋人の聖地」認定

平成28年12月18日 入園者1,100万人達成

16 道の駅デンパーク安城

- (1) 施設内容 休憩・道路情報案内コーナー（64㎡）
物販・産直品コーナー（114㎡）

- (2) 問い合わせ先

道の駅デンパーク安城

〒446-0046 安城市赤松町梶5番地

Tel 0566-92-7114

1 7 あいち中央農業協同組合（J Aあいち中央）

(1) 設立の経緯

平成8年4月1日にJ A碧南市、J A刈谷市、J A安城市、J A高浜市、J A知立市の碧海地区の5 J Aが合併してJ Aあいち中央として発足しました。

(2) 組合員・役員・職員数

平成29年3月末現在

組合員数			役員数			職員数		
正組合員	准組合員	合計	理事	幹事	合計	一般職員	営農指導員	生活指導員
13,565	38,949	52,514	35	6	41	1,080	27	22

(3) 事業所

平成29年3月末現在

事業所					
本店	1	(1)	L P 販売所	3	(1)
支店	29	(12)	営農センター	10	(3)
電算センター	1	(1)	給油所	5	(3)
産直センター	9	(4)	農機センター	4	(2)
デイサービス	5	(2)	セレモニーホール	4	(1)
ライスセンター	1	(0)	米の販売センター	1	(1)
			資産相談センター	3	(1)
			旅行センター	1	(1)
			グリーンセンター	3	(2)
			カントリーエレベーター	2	(1)
			自動車整備工場	1	(1)

※（ ）は、安城市内に所在する事業所の内数